

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員のみなさん

人権擁護委員制度をご利用ください。

人権擁護委員は、人権の大切さについて理解を深めてもらうために活動しています。

人権についてお悩みの場合は、人権擁護委員にご相談ください。相談無料。秘密厳守。

人権特設相談所

6月1日（木）に市内3箇所
の相談所を開設します。相談無料。秘密厳守。

○湖島の里（西部福祉ステーション）
午前10時から午後1時まで、中川委員・藤澤委員。
午後1時から午後5時まで、金沢委員・野口委員。

○浅井支所相談室、午前10時から午後5時まで、石田委員・福田委員・嶋寺委員・草野委員。
○びわ高年齢者福祉センター、午前9時から正午まで、吉村委員・蓮元委員・伊藤委員。

相談についての、お問い合わせは、
大津地方法務局長浜支部（☎0503）へ。

藤澤 玲子 委員 (小沢町・☎625989)	金沢 作衛 委員 (加納町・☎621634)	中川 望 委員 (加田町・☎622998)	宮本香代子 委員 (三ツ矢町・☎625511)	野口アヤ子 委員 (山階町・☎625870)	田 子 委員 (大辰巳町・☎623577)	三原 文雄 委員 (西上坂町・☎625371)	沢尾 武廣 委員 (大宮町・☎639565)	石田 賢 委員 (谷口町・☎742750)	福田 妃子 委員 (三田町・☎741525)	嶋寺 輝男 委員 (東野町・☎741269)	草野 文雄 委員 (寺師町・☎760829)	吉村 宏昌 委員 (錦織町・☎723483)	蓮元 紀子 委員 (難波町・☎722697)	伊藤 賢隆 委員 (富田町・☎723837)
---------------------------	---------------------------	--------------------------	----------------------------	---------------------------	--------------------------	----------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------

人権ってなあに

高年齢者の人権

高年齢者を取り巻く問題

長浜市の合併時の65歳以上人口の総人口に占める割合は、19.63%と高齢化が進んでいます。

介護を必要とする高年齢者の置かれている状況は、核家族化や家族意識の変化、介護の長期化・重度化により、家庭内で支えることが困難になり、介護放棄や虐待といった問題が発生しています。また、高年齢者の社会参加や就労などに対する社会の理解は十分ではありません。

いつまでも元気で幸せに暮らせるために

高年齢者の豊かな経験や知識は、若い世代とのふれあいの中で次代に引き継がれていくものです。近年、多世代同居が少なくなりまして、学校や地域で、高年齢者から昔の暮らしを学ぶ取り組みが行われています。世代間の交流は、他の世代の考え方や生き方を理解し

あうことやお互いを尊重する気持ち、大切に思う気持ちを育むことにつながります。
また、介護が必要になっても、できる限り自立して人としての尊厳を失わずに生活することを誰もが願っています。住み慣れた地域で、それぞれにあった介護サービスを活用しながら、周囲のみなで協力し合うことが大切です。

人権尊重啓発作品コーナー



世界中の人がみんな仲良く手を取り合って人種差別をなくしたいと思います。ハート型の地球に、温かく心が通い合う世界になつてほしいという願いを込めました。

「守ろう人権なくそう差別」
中川 唯さん（南中学校3年）
（平成17年度人権尊重啓発入選作品）

男女共同参画を進める

パートナーシップ委員会委員募集中

市では、男女ともに人権が尊重され、個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざし、行動計画「ヒュー・ウィー・マンプラン」に基づき、様々な取り組みを進めています。そこで、広く市民のみなさんの意見をお聞きし、共に考えながら、「男女共同参画社会」を推進するため、「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会」の委員を募集します。

委員のみなさんには、計画の推進を図るとともに、新行動計画の策定についてもご協力いただきます。

【応募資格】次の要件を満たす人
男女共同参画社会の実現について考え、建設的な意見を述べるができる人
年間2〜5回程度、平日に開催する委員会に参加できる人
平成18年4月1日現在、年齢が満18歳以上の人（ただし、高校生は除く）
市内に在住、通勤または通学している人
公職にある人および常勤の公務員以外の人

市が設置する附属機関のうち、すでに委員の委嘱を受けている機関が2以下の人

【募集人数】

3人（選考委員による選考の結果、3人に満たない場合もあります）

【任期】

平成18年6月1日から平成20年5月31日までの2年間

【応募方法】

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、男女共同参画社会づくりに関する意見・提案を800字以内にまとめた意見書を添付して、郵送または電子メールにてお願いします。（様式は自由）

【締切り】

5月19日（金）必着

【応募先】

〒526-8501 長浜市高田町12番34号 長浜市役所人権施策推進課男女共同参画係
E-mail:jinken@city.nagahama.shiga.jp

お問い合わせは、市人権施策推進課（☎6560 / ☎8555）へ。

これなら学べる！男女共同参画講座

市民派遣員募集中



男女共同参画社会の実現に向けて、地域や職場でリーダーとして活躍いただける方を養成する講座です。リーダー力を身につけるための内容が盛りだくさん！書籍「団塊老人」で話題の作家三田誠広さんの講演会もあります。

【定員】

2人（応募多数の場合は抽選）

【受講料】

無料（旅費は市負担）

【応募方法】

住所・氏名・連絡先・応募動機を記入のうえ、ハガキ・封書もしくはEメールにて申し込んでください。

【申込先】

〒526-8501 長浜市高田町12番34号長浜市役所 人権施策推進課男女共同参画係
E-mail:jinken@city.nagahama.shiga.jp

【締切り】

5月10日（水）必着

女性の悩み相談

女性にしかわからない悩みって、たくさんありますよね。

そんな時1人で悩まず、気軽に相談に来てください。（要予約）

- とき
5月9日 午前10時～午後2時
5月20日 午後1時～午後4時
- ところ
長浜市民交流センター相談室

○相談員
下地久美子さん（臨床心理士）

○料金
無料

○託児あり（要予約） 秘密厳守

○問い合わせ先
市人権施策推進課（☎6556・専用ダイヤル・平日）、長浜市民交流センター（☎63366・土日）